

2. 職員給与の状況

(1) 職員の平均給与月額および平均年齢状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一 般 職 員	318,343円	366,344円	41.5歳

※派遣職員、医療職の医師、医療技術職、看護師および准看護師職員は除く

※平均給与月額は、給料と職員手当(期末勤勉手当および寒冷地手当を除く)を合わせた額の平均

(2) 職員の初任給と経験年数別平均給料月額（令和7年4月1日現在）

(単位:円)

区 分		初任給	経 験 年 数			
			10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満
一般行政職	大学卒	220,000	294,700	347,200	347,500	306,700
	高校卒	188,000	248,700	270,300	337,800	378,600

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数

(3) ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示すものです。

年 度	幌延町	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	豊富町	礼文町	利尻町	利尻富士町
令和2年度	99.8	96.5	97.5	96.6	96.2	96.7	94.3	95.3	95.1
令和3年度	95.9	97.0	96.7	93.1	96.2	95.7	95.4	93.4	94.3
令和4年度	97.3	96.7	97.1	93.4	94.4	94.8	96.0	93.0	95.6
令和5年度	95.4	96.2	96.2	93.4	95.2	95.8	94.5	92.2	95.8
令和6年度	96.4	95.8	98.0	93.1	95.8	97.2	94.8	96.4	96.0

(4) 職員手当の状況（令和7年4月1日現在）

退職手当	区 分		支給率(自己都合退職)		支給率(定年退職)		国と同じ			
	勤続20年		19.6695月分		24.586875月分					
	勤続25年		28.0395月分		33.27075月分					
	勤続35年		39.7575月分		47.709月分					
	最高限度		47.709月分		47.709月分					
期末・勤勉手当	区 分		期 末		勤 勉		計		国と同じ	
	6月期		1.250月分		1.050月分		2.300月分			
	12月期		1.250月分		1.050月分		2.300月分			
	計		2.500月分		2.1月分		4.600月分			
	職制上の段階、職務の等級による加算措置 有									
寒冷地手当	職員の世帯の区分や扶養親族の数に応じて支給 支給額は49,000円～130,000円(2級地)								国と同じ	
扶養手当	○子 11,500円 ※満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算 ○配偶者 3,000円 ○子以外の扶養親族 6,500円								国と同じ	
住居手当	○借家の場合 家賃に応じて100円～28,000円 ○自宅の場合 5,000円/月								やや異なる	
特殊勤務手当	特殊勤務手当については、危険、不快、不健康などの特殊な業務に従事する職員に支給									異なる
	手当の種類						区 分	支 給 額		
	(1)往診手当・手術手当						1回	診療報酬等による		
	(2)放射線作業手当・病理細菌業務手当						日額	210円		
	(3)医師研究手当						月額	1,320,000円		
	(4)感染症等防疫作業手当						日額	210円		
	(5)死体処理作業手当						日額	2,000円		
	(6)夜間看護等手当		幌延町職員の特殊勤務手当に関する 条例第11条の7第1号の業務				1回	7,300円		
幌延町職員の特殊勤務手当に関する 条例第11条の7第2号の業務				1時間	100円					
管理職手当	課長補佐職以上に支給。本俸に対し、課長職 11%、課長補佐職 9%									異なる
管理職員 特別勤務手当	臨時、緊急またはその他公務の運営の必要により週休日などに勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、1回につき2,000～12,000円									異なる
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、勤務した時間1時間につき、0.25～0.75の割増									国と同じ